

第4回 日田市環境審議会 議事要旨

日時：令和7年3月11日（火）10：00～12：00

場所：日田市役所7階中会議室

＜出席者＞

委員 15名（欠席 4名）

NO	所属	氏名	
1	日田市議会	高倉 貴子	
2	日田市議会	松野 勝美	
3	日田市立博物館協議会	奥森 修二	
4	学識経験者	諫本 信義	
5	日田市校長会	佐藤 清一郎	
6	国土交通省筑後川河川事務所	長田 茂美	欠
7	大分県西部保健所	大平 英明	
8	大分県農林水産研究指導センター	野田 高博	
9	日田市自治会連合会	橋本 成人	
10	日田市金融協会	小野 智宏	欠
11	日田市女性団体連絡協議会	田邊 徳子	欠
12	日田商工会議所 大分県建設業協会日田支部	河津 龍治	
13	日田市商店街連合会	平川 正路	
14	ひた市民環境会議	甲斐 美徳	
15	日田市民生活協同組合	後藤 哲也	
16	一般社団法人日田青年会議所	古城 稔久	欠
17	水郷ひた再生委員会	諫本 憲司	
18	TDK株式会社三隈川工場	岩田 昭雄	
19	ひた水環境ネットワークセンター	園田 匠	

事務局 11名

NO	所属	氏名	役職等
1	日田市役所 市民環境部	高倉 保徳	部長
2	日田市役所 市民環境部 環境課	青木 克也	課長
3	日田市役所 市民環境部 環境課 企画推進係	渡辺 昭弘	主幹（総括）
4	日田市役所 市民環境部 環境課 水・環境係	江田 政嗣	主幹（総括）
5	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	野村 健一	主幹（総括）
6	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室	朝倉 康幸	室長
7	日田市役所 市民環境部 清掃センター	安岡 佳克	所長
8	日田市役所 市民環境部 環境衛生センター	矢野 登士太	所長
9	日田市役所 市民環境部 バイオマス資源化センター	吉木 和雄	所長
10	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	濱田 尚樹	主査
11	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	小野 芳也	主査

＜内容＞

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 議 事

〔審議事項①〕

○ 日田市一般廃棄物処理基本計画（案）（第１部・第２部）について質疑・意見交換

- （Ａ委員） ① パブコメの在り方について。生ごみの分別収集を止めることは、市民全員の生活が大きく変わること。市報で説明したうえで、パブリックコメントを行うべきだった。
- ② 広報ひた５月号に「一般廃棄物処理基本計画を作成したこと」「今後は生ごみの分別収集は止めるため、コンポストの補助金を開始すること」を掲載すること。
- ③ 第３次日田市環境基本計画のＰ３０に「生分解性プラスチックの利用やプラスチックの分別などの取組が必要」とあるが、今回の一般廃棄物処理基本計画（案）の内容に、プラスチックの使用抑制等の記述が無いのはなぜか。
- ④ 一般廃棄物処理基本計画策定委員会の構成メンバーについて。３名のアドバイザーを招いたとのことであったが３名全員が行政の方。行政関係者のみのメンバーで委員会を構成しても、公正中立の意見は担保できないため、市民も参加させるべきであった。
- （事務局） ① 広報ひたへの掲載方法について。他の計画と同様の方法で広報ひたに掲載し意見募集を行った。ご理解いただきたい。
- ② 市民への周知は、計画の概要版を現在作成しているため、完成次第、周知に努める。広報ひた５月号への掲載については検討する。
- ③ 環境審議会委員の皆様のご了解があれば、廃プラスチックの排出抑制について追記することを検討する。
- ④ 今回の様な計画は、ある程度のたたき台を作成するために、まずは行政からの知見をいただき、素案を作成して環境審議会に提出している。環境審議会では、自治会連合会等の代表の方に参加していただき、素案について議論していただいている。
- （Ｂ委員） 一般廃棄物処理基本計画（案）のＰ６７～Ｐ７４における取組について。
今後の進捗状況の報告等はどのように行うのか。

(事務局) 進捗状況の報告は、環境白書にて報告する。

〔審議事項②〕

○ 日田市災害廃棄物処理計画（案）について質疑・意見交換

(D 委員) 大規模災害と一般的な火災の線引き等については、記載しないのか。

(事務局) 今回の災害廃棄物処理基本計画（案）は、地域防災計画が対象とする風水害と地震災害であり、これらの災害が起因となる火災についてを対象としている。

〔報告事項①〕

○ 新清掃センター整備に係る生活環境影響調査結果について質疑・意見交換

(E 委員) 新清掃センターの煙突について。
煙突の高さは 59 メートルで良いのか。霧が発生した際も環境への影響は無いのか。

(事務局) 資料 3「日田市新清掃センター建設に伴う生活環境影響調査書のあらまし」P8 を参照。
予測ケースの②と③は、霧が発生した際と同じような気象条件。
調査の結果としては、霧による環境への影響は少ないと判断した。

(F 委員) 資料 3 の P12、悪臭の調査結果について。
冬季と夏季で数値がほとんど変わらないため、比較ができないが、この記載方法しか出来ないのか。

(事務局) 調査項目ごとに測定可能な下限値があるため、下限値以下の測定はできない。
測定結果では、ほとんどの項目で下限値以下となったため、このような記載となっている。

(G 委員) 資料 3 の P4 における水質検査について。
プラント排水及び生活排水は、クローズドシステムにより、公共用水域に排水がないため、水質検査を行わないとのことだが、大雨等も検査を行わないのか。

(事務局) プラント排水とは、新清掃センター内でゴミを燃やした際に出る水のこと。生活排水とは、トイレ等を使用した際に出る、日常生活で発生する水のこと。これらの水は、公共用水域へ排水を行わないため、水質検査は行わない。雨水等は排出を行うが、調査の必要がないため、検査を行う予定はない。

4. 【その他】

(H委員) 計画を策定したことを、記者会見等で発表して、新聞記事やテレビに載せてもらうべき。
環境審議会では、計画の進捗報告等をもっと行うべき。

(事務局) 貴重な意見として承り、今後の審議会の在り方についての参考とする。

5. 閉会

■実施状況写真

